



新型コロナウイルス感染症について



妊娠中の方へ

1. 感染が広まりつつありますので、密室での集会など不要な外出は控えてください。
手洗いを徹底してください。
2. 家庭内に疑いのある方がいらっしゃる場合は別室に過ごすなど接触を避けてください。
タオルや食器の共用は避けてください。
3. ご家族が流行地に移動し戻ってきた際にもご家族の健康状態に十分注意し、
症状（咳嗽、発熱、倦怠感など）がある場合は接触を避けてください。
4. 受診を希望される方はまず**帰国者・接触者相談センターに相談**してください。
5. **37.5 度以上の発熱や倦怠感が 2 日以上続く場合帰国者・接触者相談センターに相談**
してください。 **むつ保健所（0175-31-1388） 上十三保健所（0176-23-4261）**
5. 帰国者・接触者相談センターにはいつごろからどのような症状があるかなど正確に情報を伝えてください。
6. 軽症でも**新型コロナウイルス感染の可能性のある時は妊婦健診受診を控えてください。**
また、ご家族に患者さんがおられる場合も妊婦健診の受診日を 1-2 週ずらすことは可能
ですので**電話でご相談**ください。不正出血やお腹の痛み、破水感などの症状のある場合は
受診が必要ですが、かかりつけの産婦人科で対応できないことがありますので、帰国者・
接触者相談センターにご相談ください。
7. 妊娠末期（分娩前）に新型コロナウイルスに感染した妊婦さんは、指定医療機関で分娩
を行うこととなります。赤ちゃんとはお互いがウイルス陰性となるまで面会できず、
また授乳もできません。
8. 感染の有無にかかわらず、ご家族の立会い分娩や面会は感染予防のためお控えいただい
ております。